

令和元年 7 月 3 日

報道機関 各位

佐渡市関連事業のお知らせ(プレスリリース)

日頃、佐渡市に関わる報道へのご協力ありがとうございます。
下記の事業を開催しますので、お知らせします。

記

事業名	「おゆっこカード」がはじまりました
事業概要	<p>佐渡市温泉活性化協議会では、佐渡市温泉活性化協議会に加盟している 6 施設で、佐渡の温泉を もっと楽しく活用するため、入浴した回数に応じて温泉キャラクターの「おゆくん」のイラスト入りオリジナルグッズが手に入る、施設共通のスタンプカード「おゆっこカード」「おゆっこキッズカード」を配布しています。</p> <p>昨年度は県内初の試みで入浴の楽しさやマナーを学ぶ「浴育」事業を行ないましたが、今年度は 0 歳から小学生までを対象にしたキッズカードをスタートし、親子での温泉入浴のきっかけづくりや温泉での世代間交流を推進いたします。</p> <p>詳しくは次のとおりです。</p> <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none">・0～ 64 歳までの佐渡市民と、島外からのすべてのお客様・0歳から小学生 6 年生までの利用者は「おゆっこキッズカード」を配布します。 <p>※65 歳以上の佐渡市民は「おゆっこカード」の対象外です。 (65 歳以上は別事業あり。詳細は後述。)</p> <p>○利用期間</p> <p>令和元年 6 月 22 日から令和 2 年 2 月 28 日まで</p> <p>○加盟施設</p> <ul style="list-style-type: none">・畑野温泉松泉閣 66-2545

	<ul style="list-style-type: none"> ・羽茂温泉クアテルメ佐渡 88-3566 ・ホテル大佐渡 74-3300 ・夕日と湖の宿あおきや 27-4145 ・ホテル志い屋(宿泊のみ利用可) 27-2127 ・ホテルファミリーオ佐渡相川(宿泊のみ利用可) 75-1020 <p>○仕組み</p> <p>加盟施設でアンケートをご記入いただきスタンプカードを入手します。 入浴料金をお支払いいただく際(宿泊時はチェックインの際)に、スタンプカードを提示すると、受付でスタンプを押してもらえます。</p> <p>スタンプが3個、5個、8個溜まるごとに非売品のオリジナルグッズ(缶バッジ、シール、エコバッグ、キーホルダーなど)がもらえます。 オリジナルグッズは無くなり次第配布終了となります。</p> <p>スタンプが10回押されたカードは、1回分の日帰り入浴無料券として使えます。宿泊でご利用する場合は500円分の割引券として使えます。</p> <p>入浴料がかからない幼児(未就学児)には「おゆっこ認定証」を贈呈します。</p> <p>※65歳以上の佐渡市民の方は、「おゆっこカード」とは別の事業「佐渡市高齢者向け入浴支援事業スタンプカード」をご利用いただけます。</p> <p>島内13箇所の日帰り入浴施設で配布している共通のスタンプカードで、スタンプが10個になると1回分の無料券(500円を上限)として使えます。</p>
<p>担 当</p>	<p>市民生活課 健康推進室 温泉施設係 担当者名 川上</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>TEL0259-63-3115 FAX0259-63-5126</p>

送信元：佐渡市総務課
 広報戦略室 広報広聴係
 T e l : 0259-63-5139
 F a x : 0259-63-3300